

令和5年1月17日

任意継続被保険者の皆様へ

東京西南私鉄連合健康保険組合
会計課

「任意継続保険料納入証明書」の発送について

日頃は、健康保険業務にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年の任意継続の保険料について、**令和5年1月17日（火）より発送を開始**しましたので、お手元に届くまで今しばらくお待ち願います。

すでに任意継続を脱退された方にも、保険料の納入がある方にはお送り差し上げております。

確定申告（社会保険料控除）の内容に関するご質問は、管轄の税務署へお問い合わせいただくか、国税庁のホームページをご確認ください。

以上

